

経済産業省
令和4年度「わたしの起業応援団による女性起業家支援プログラム」
募集要領

令和4年7月25日
経済産業省
経済産業政策局
経済社会政策室

(目的)

経済産業省では、各地域における女性の起業を後押しするため、令和2年12月に「わたしの起業応援団」(以下、「本ネットワーク」という。)を設立しました。本ネットワークでは、地域を超えた支援機関同士の情報交換・連携を促進しており、全国260以上の支援機関(令和4年3月時点)が会員として登録しています。

このたび、経済産業省は、令和3年度に引き続き、本ネットワークに参加する全国の支援機関と連携し、起業を志す女性に伴走支援を提供する「わたしの起業応援団による女性起業家支援プログラム」(以下、「本プログラム」という。)を実施します。全国の支援機関がそれぞれの強みやノウハウを出し合うことで、広域的・多角的な支援を行います。

経済産業省経済社会政策室では、女性の社会参画を推進しており、女性にとって起業は、自分らしく社会で活躍できる一つの選択肢と考えております。本プログラムを通じて、女性の社会参画を後押しする一つのきっかけとなることを期待しております。本プログラムの支援対象としては、ビジネスの手法を用いて課題の解決やニーズの対応に取り組む事業活動を継続的に進めていく意思のある18歳以上の女性(高校生を除く)とします。起業希望者の構想する事業に寄り添った支援プログラムを起業希望者と複数の支援機関が連携して策定し、随時チューニングしながら起業に向けた約5か月間の伴走支援を実施します。

具体的には、起業希望者の支援ニーズに応じて、支援機関(3者程度)からなるチーム(以下「支援チーム」という)を構成し、全体コーディネートのもと複合的な支援を実施します。起業希望者は、希望する支援ノウハウを持つ支援機関から、オーダーメイド型の支援を受けることが可能です。

令和3年度においては、地域の枠を超え、複数の支援機関が支援チームとして起業を志す女性に伴走支援を提供することで、「多様な支援や多様な選択肢(起業に必要なスキル・人脈等)を提供可能」であることが実証されました。

また、これまで地理的な近さをベースとしてつながっていた支援者と起業希望者が、

デジタル技術の活用により、起業希望者がどこにいても、全国の支援者から支援を受けられる可能性も追求しました。

参加いただいた起業家の方からは、「複数の支援機関からの助言を受けて、取捨選択等の意思決定を繰り返し経験し、経営者として大事な決断力が培われた」、「複数の支援機関から支援をいただくことで、多方面より多角的な意見が提供されたため、選択肢が広がるとともに、起業活動にすぐに活かすことができた」といった声をいただきました。

参加いただいた支援機関の方からは、「他の支援機関と連携した伴走支援が未経験で、他の支援機関のメンタリングが自身の勉強になった」、「他の支援機関とのネットワークや新たな人脈を形成することができ、伴走支援の期間終了後も、女性起業家に対する伴走支援が継続されており、支援機関同士の関係性も維持されている」といった声をいただきました。

令和4年度も、本プログラムにより培われた知見やノウハウを本ネットワーク内で展開し、次年度以降のさらなるネットワークの質向上や自立化を図ります。これにより各支援機関の支援スキルが向上し、各地域の起業希望者に対してより適切かつ効果的な支援を行うことを目指します。

応募要件

① 起業希望者

- ・ 起業予定時期：令和5年2月末までに起業予定の方（本プログラムにおける「起業」は、下記「支援内容」のうち「起業希望者が応募時に設定した起業にかかる目標」を想定）
- ・ 性別：女性（性自認の女性を含む）
個人・チームは問いません。チームの場合は代表者を必ず決め、代表者は女性としてください。チーム内に男性が含まれていても応募可能です。必要があれば、途中でメンバーの追加も可能です。チームの適正規模については、応募後にこちらから相談する場合があります。
- ・ 年齢：18歳以上（高校生を除く）
- ・ フェーズ：起業準備段階であるフェーズ1（起業してみたい思いがあり、何からどう始めたら良いかを知りたい）～フェーズ3の前半（起業から1年未満であり、事業プランのブラッシュアップをしたい）

本プログラムの募集対象フェーズ



- ・ 応募の形態：「①推薦者となる支援機関（コア機関）と起業希望者での応募」、「②起業希望者のみでの応募」の2種類の応募方法があります。「②起業希望者のみでの応募」の場合、コア機関を含め、支援チームを別途募集します。経済産業省「わたしの起業応援団」（本ネットワーク）メンバー機関¹に、希望する支援機関がある場合、申し込みフォーム A7（支援を期待する項目）に希望する支援機関を記入してください。ただし、希望する支援機関をご紹介できない場合もありますことをご了承ください。
- ・ 事業内容：ビジネスの手法を用いて課題の解決やニーズの対応に取り組む事業とします。対象とする課題やニーズについては、起業希望者の身近な課題やニーズを含め、テーマを限定せず幅広く受け付けます。例えば、次のようなものが想定されます（昨年度の採択事業は次の3つ：①オンライン発信による『秋田県内フラワーロス&隠れ食品ロス削減』と、実店舗による『由利地域回遊促進&地域経済活性化』を目指す、セレクトショップオープン事業、②災害リスクの低い山林を増やすため、山林を活用し、災害リスクの低い山の基準の設計や林業の関係人口を増やす事業、③学生向け福祉体験の情報サイトを提供し、福祉人材不足の解消に貢献する事業）。なお、SDGsの17の目標のうちいずれかに該当する事業の場合は、申し込みフォーム A5 に対応するSDGsのゴールを選択してください。

※SDGsの詳細については外務省ホームページをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

主な事業領域の地理的範囲については国内外を問いません。

以下の3つの要素が含まれていることが望ましいです。

- 事業性：起業家の思いをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。

¹ 経済産業省「わたしの起業応援団」応援者一覧：

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/joseikigyoka/supportsearch.html>

- 熱意：起業による課題解決やニーズ対応の思いが強いこと。
- 社会性：解決や対応が求められる社会的な課題やニーズに取り組むことを事業活動のミッションとすること。（規模感は問わない）
- ・ その他：
 - 本プログラムを最後まで遂行する意志があること。
 - 本事業が提供するプログラムに原則としてすべて参加できること。
 - 法令等または公序良俗に反する行為を行っていないこと。
 - 応募内容に不備がある場合または虚偽の情報・申告を行っていないこと。

② 推薦者となる支援機関（コア機関）

「推薦者となる支援機関」は、本プログラムの伴走支援の中心となり、「2～3者の支援機関」と連携して、「支援チーム」を結成し、起業希望者を起業まで支援していただきます。

「推薦者となる支援機関」として応募するには、起業希望者と一緒に応募することが条件です。

「2～3者の支援機関」は、採択事業決定後、本ネットワーク内で募集の上、9月末頃に決定する予定です。（起業希望者と一緒に応募できない等を理由に「推薦者となる支援機関」となれない場合でも、「2～3者の支援機関」として本プログラムに参加いただくことは可能です。「2～3者の支援機関」の募集は8月頃行いますので、そちらの募集要領をご確認ください。）

- ・ 対象：
 - 本ネットワークの会員
- ・ その他：
 - 本プログラムを最後まで遂行する意志があること。
 - 本事業が提供するプログラムに原則としてすべて参加できること。
 - 法令等または公序良俗に反する行為を行っていないこと。
 - 応募内容に不備がある場合または虚偽の情報・申告を行っていないこと。
 - なお、会員でない支援機関が本プログラムに参加を希望する場合は、8月5日まで事務局にご連絡ください。

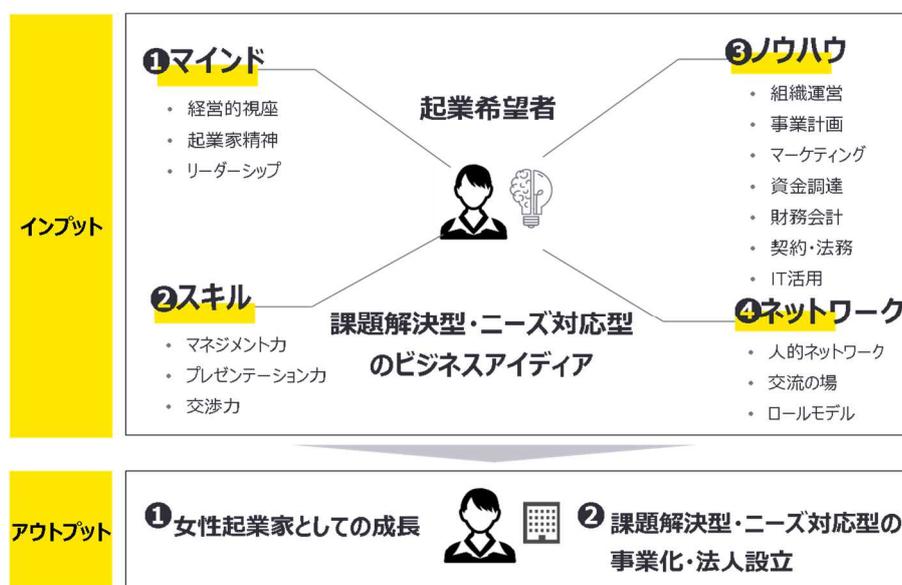
支援内容

起業希望者に対して「支援チーム」が中心となり、経済産業省、事務局とも相談の上、起業希望者と個別に対話しながら、オーダーメイド型の伴走支援を行います。

具体的には、マインド、スキル、ノウハウ、ネットワークの4つの側面から「支援チーム」による伴走支援を行い、起業希望者が応募時に設定した起業にかかる目標（例え

ば下記を想定)の達成を目指します。

- ・女性起業家としての成長
(例：起業家精神の醸成、起業に必要なスキルの向上、ネットワークの構築)
- ・課題解決型・ニーズ対応型の事業化
(例：ビジネスモデルに必要なものを入手・準備する、ビジネスモデルに必要な場所を借りる・構築する、試作品を作成し、顧客・ユーザーの反応をみる)
- ・法人化または個人事業主としての独立



支援内容は現在のところ以下のものを想定しています。

- **メンタリング（月1～2回程度）：**
選定された起業希望者のニーズや課題に応じて、「支援チーム」の伴走支援による個別メンタリングを実施します。
 - **ニーズ・課題の抽出（第1回）**
 - **目標設定（第2回）**
 - **目標達成に向けたメンタリング（第3～9回）**
 - **振り返り（第10回）**
- ※上記以外に、適時のコミュニケーション（メールやオンラインツール等の使用を想定）により、「支援チーム」から起業希望者へのアドバイスも実施。
- **定例会（計2回程度）：**
選定された起業希望者・「支援チーム」が集う定例会を開催します。先輩起業家

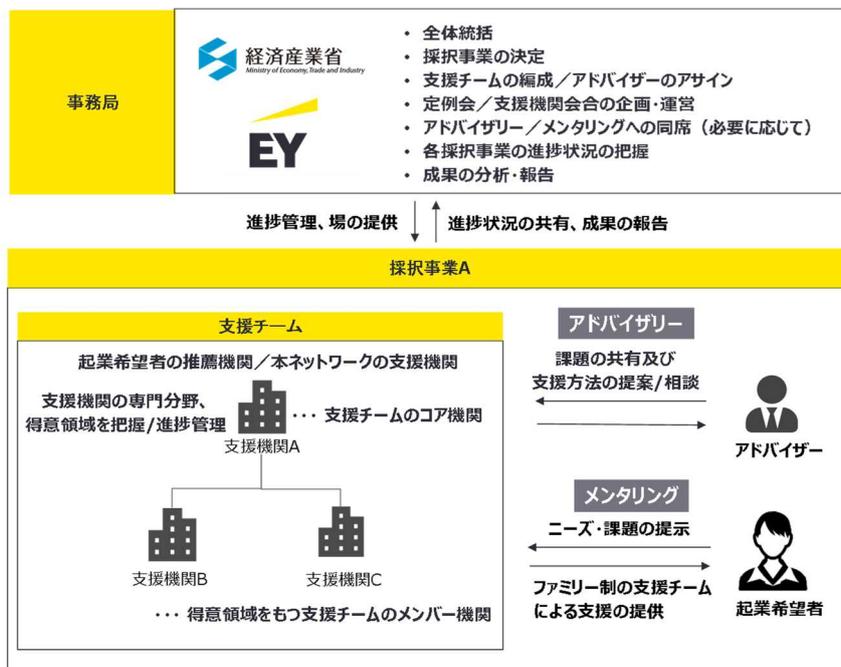
等のゲストスピーカーを招き、女性起業家の育成に資するテーマでのセミナーと各事業からの報告内容に応じたディスカッションにおいて助言を行います。また、起業希望者同士のネットワーキングの場としても活用します。

- 目標設定の共有（第1回）、セミナー、ディスカッション
- 結果の報告（第2回）、セミナー、ディスカッション

起業希望者のみでの応募の「支援チーム」に対して、事務局はアドバイザーを配置し、事務局が有するノウハウや人脈を活用しながら、支援機関の知見やノウハウを高めます。

- 支援チーム会合（2～3回程度）：
選定された「支援チーム」とアドバイザーが集う場を設定します。起業希望者に対する支援内容と方法を検討する会合を実施し、支援機関同士のネットワーキングにも役立てます。
- ニーズ・課題の分析と目標・支援方法の検討（第1回）
- 目標達成に向けた支援方法の検討（第2回）
- 振り返り（第3回）

※「定例会」及び「支援チーム」会合については、本ネットワーク内のナレッジ共有を目的として、本ネットワーク会員によるオブザーバー参加も予定。



(支援期間)

「支援チーム」による伴走支援の期間は、令和4年10月～令和5年2月の5か月間を予定しています。この期間で、起業希望者が設定した起業にかかる目標を達成することを目指します。

7月下旬～9月	参加希望者の募集・決定（起業希望者・「支援チーム」）
10月～2月	伴走支援の実施
3月	伴走支援の成果とりまとめ

(参加費)

無料

- 支援内容に資金の提供は含まれません。
- 通信費や起業に関わる費用等は応募者のご負担となります。
- 起業希望者に対し有償支援サービスの提供が必要となる場合は、必要性をアドバイザー及び「支援チーム」内で検討し、起業希望者の合意のもと提供すること。

(審査項目)

主な審査項目は以下のとおりです。詳細は別紙の応募フォームをご参照ください。

- 事業化の可能性・継続性
- 事業内容の提供価値
- 課題解決やニーズ対応への思い
- 課題やニーズの社会性・独自性
- 支援を期待する項目の明確さ
- 女性起業家としての成長意欲
- 推薦者となる支援機関の熱意・成長性

(審査方法)

書面審査及び、必要に応じてヒアリングを実施し、採択事業を決定します。

(採択件数)

2～3事業

(応募方法)

①起業希望者、「推薦者となる支援機関（コア機関）」（本ネットワーク会員）が一緒に応募する場合、所定の申込フォームに記載事項を記入の上、「推薦者となる支援機関」

が、下記提出先までメールでご提出ください。（「2～3者の支援機関」の募集は、別途行います。）

②起業希望者のみ応募する場合、所定の申込フォームに記載事項を記入の上、起業希望者が、下記提出先までメールでご提出ください。（コア機関を含む「3者の支援機関」の募集は、別途行います。）

（募集期間）

募集期間：令和4年7月25日（月）～令和4年8月15日（月）12:00 必着

説明会：令和4年7月29日（金）16:00～16:30

採択結果通知時期：令和4年8月下旬を予定

（説明会の申込方法）

オンラインで説明会を実施しますので、令和4年7月28日（木）12:00までに、下記の宛先まで、連絡先（お名前、ご所属、電話番号、メールアドレス）を記載の上、お申込みください。

経済産業省経済産業政策局経済社会政策室（担当：川満（かわみつ）、田中（たなか）、大坪（おおつぼ））

メール：jyoseikigyouka@meti.go.jp

（申込フォームの提出先）

経済産業省「わたしの起業応援団による女性起業家支援プログラム」事務局

EY 新日本有限責任監査法人（担当：貝（べい）、郷田（ごうだ）、小知和（こちわ））

メール：ey.gps@jp.ey.com

（問い合わせ先）

① 本プログラムに関する事項：

経済産業省経済産業政策局経済社会政策室（担当：川満（かわみつ）、田中（たなか）、大坪（おおつぼ））

メール：jyoseikigyouka@meti.go.jp

② 本プログラムの応募方法に関する事項：

経済産業省令和4年度「わたしの起業応援団による女性起業家支援プログラム」事務局

EY 新日本有限責任監査法人（担当：貝（べい）、郷田（ごうだ）、小知和（こちわ））

メール：ey.gps@jp.ey.com

(留意事項)

- ・ 申込フォームに記載いただいた個人情報については、本プログラムに関わる目的以外には使用いたしません。
- ・ 採択された場合、ご提供いただく個人情報を含む応募情報は、経済産業省、本ネットワーク及び本プログラム事務局において必要な範囲で共有され、事前の承諾なく第三者に提供することはありません。また、提出いただいた資料類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 特許権などの知的財産権に関する責任は、応募者が負うものとします。また、知的財産権の侵害や応募フォームの記載内容に虚偽があることが判明した場合、その採択を取り消すことがあります。

(参考)

経済産業省「わたしの起業応援団」ホームページ

URL：<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/joseikigyoka/>